

国民健康保険【資格確認書等】の一斉更新について

現在お使いの「被保険者証、資格確認書、資格情報のお知らせ」は7月31日に有効期限を迎えるため、マイナ保険証の保有状況に合わせて下記のとおり郵送します。

◎マイナ保険証を持っていない人 資格確認書（カード型）を特定記録郵便で郵送します。

◎マイナ保険証を持っている人 資格情報のお知らせ（A4サイズの通知）を郵送します。

※いずれも7月中旬に郵送します。

◎有効期限について

今回お送りする通知の有効期限は令和7年8月1日～令和8年7月31日です。ただし、下記の条件に当てはまる方は有効期間が異なります。有効期限が近づきましたら別途通知します。

・70歳になる人⇒70歳の到達月の末日まで ・75歳になる人⇒75歳の誕生日の前日まで

●問 合 せ 保健衛生課 ☎82-1777

こども医療・ひとり親医療・重度医療の手続きについて

福祉3医療制度（こども医療・重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療費）は、対象者が医療機関で支払う診療費等を助成する制度です。新規の方は、住民福祉課に申請し認定を受けると受給者証が交付されます。

対象となる方でも、申請がないと受給証が交付されず、助成を受けることができませんのでご注意ください。

また、氏名・住所・保険証等の変更があった場合は、届出が必要となります。

詳しくは、住民福祉課にお問い合わせください。

●問 合 せ 住民福祉課 ☎82-1226

令和7年度 地籍調査推進員を募集します

地籍調査推進委員は、地籍調査事業を円滑に推進するため、調査時には境界確認において同行していただき、第三者的な立場から助言をいただきます。

●業務内容 立会補助（ポール持ち、テープ張り、立会者への声かけ、草刈り等）
現地調査にあたり、公図だけでは現地を把握することができない場合や、所有者間で異議等が生じた場合に助言をいただきます。
ただし、個人間の境界を決定する権限を有するのは土地の所有者であり、推進委員・村職員・委託業者には決定する権限はありません。

●今年度調査箇所 14ページのとおりです。

●勤務日数・勤務時間数 週4日程度（水曜・土日祝日除く）
9時00分～17時00分までの時間内で7時間勤務
おおむね9月～12月までの4か月間
※調査期間が増減する場合があります。
※調査日程により勤務が無い日や、半日で終了する場合があります。

●募集人員 3～4名程度

●報酬額 時給2,100円

●応募資格等 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でない方

●申込方法 東秩父村役場建設課にお電話ください。

●申込期限 8月8日（金）17時まで

●選考方法 申込者多数の場合は、推進員としての職務の遂行に適格性を有する方を優先して決定します。詳しい内容は建設課へ遠慮なくお問い合わせください。

●問 合 せ 建設課 ☎82-1222